

議案を問う

各委員会における質疑など

委員会に付託された議案などを審査し、その結果を本会議に報告しました。
その一部などを紹介します。



総務委員会

- ・業務改善を進めるための市役所部・課の再編及び名称変更のほか、担当する事務の整理を行うための条例改正
- ・市民戸倉第一テニスコート拡充等整備に関する工事請負契約について

などを審査しました。

【議案の審査】

- 議案第77号 国分寺市組織条例の一部を改正する条例について

問 市役所の部・課の名称について、市民にとって簡潔で伝わりやすいものに見直すということだが、改正後の名称はどのように周知していく予定か。

答 大規模な改正になるため、市としても周知は非常に重要だと考えている。4月1日号市報に掲載するほか、市ホ



市民戸倉第一テニスコート

ームページやSNS等での周知を予定している。

- 議案第96号 工事請負契約について

問 市民戸倉第一テニスコート拡充等整備工事について、工事期間が長くなると思うが、近隣住民への配慮や周知はどのようにしていくのか。

答 工事箇所の近隣には幼稚園があることから、例えば幼稚園の長期休業中に工事を行うなど、送迎時の安全の確保等に配慮することを考えている。近隣住民の方にも説明しながら、丁寧に進めていきたいと考える。

- 議案第76号 ほか11件の議案を審査

【報告事項】

- ・LINEを活用した情報発信等についてなど

厚生文教委員会

- ・後期高齢者医療制度における公示送達のデジタル化等を行いうための条例改正
- ・公設学童保育所において登録児童数が定員数に満たない場合に、空いた定員枠で高学年児童の受け入れを行うための条例改正

【議案の審査】

- 議案第85号 国分寺市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

問 公示送達のデジタル化に係る規定の整備ということだが、公示送達を行うのはどういった場合か。また、これまでに行なった実績はあるのか。

答 後期高齢者医療制度の被保険者に納入通知書などが届かない場合に公示送達を行う。直近5年間での実績はない。



第四日吉町学童保育所(令和8年4月開所予定)

- 議案第88号 国分寺市立学童保育所条例の一部を改正する条例について

問 現時点では低学年児童の入所数が確定しないため、定員数に満たないかどうかは明確には言えないと思うが、見込みとして、令和8年度からの高学年児童の受け入れが可能な公設学童保育所はどこになるのか。

答 今後の見込みとしては、令和8年4月開所の第四日吉町学童保育所と12月開所予定の第二・第三西町学童保育所が高学年児童の受け入れの可能性が高いとみている。

- 議案第83号 ほか13件の議案を審査

【報告事項】

- ・国分寺市災害医療救護計画・国分寺市災害時保健活動計画の策定についてなど

建設環境委員会

- ・建築基準法施行令の改正に伴い、引用条項を整理するための条例改正
- ・黒鐘公園の整備に関する工事請負契約の一部変更などを審査しました。
- ・市道路線を一部廃止する議案を審査するため、現地を視察しました。

【議案の審査】

- 議案第89号 国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例について

問 建築基準法施行令の改正により、新たな内容が追加されたことを受けての条例改正であるが、手数料の変更などはあるか確認したい。

答 手数料の変更はない。建築基準法施行令が改正され新規の内容が追加されたことに伴い、条例の引用条項にそれが生じたため、整理するものである。



道路視察の様子

- 議案第97号 工事請負契約の一部変更について

問 黒鐘公園の整備について、子どもたちが楽しみにしているという声も届いている。現在、公園内的一部が通学路となっているが、今後はどのような整備となるのか確認したい。

答 工事中は仮設通路を設け、そこを通行いただくということで、小学校と調整を進めている。また、仮設通路を建設する際は、別のルートを確保しながら工事を進めることを検討している。

- 議案第90号 ほか2件の議案を審査

【報告事項】

- ・公共施設のLED化についてなど

公共施設等総合管理特別委員会

- ・旧庁舎用地利活用事業に係る事業者の選定結果
- ・市民スポーツセンターや市民室内プールなど、公共施設の利活用に関する調査や検討の実施

について報告を受けました。

【報告事項】

- 旧庁舎用地の利活用について

問 優先交渉権者に選ばれた事業者の提案した事業内容には「温浴施設等」とあり、市の土地で事業をされる以上、より多くの市民に利用していただきたいと考えるが、仮に市民の利用が少なかった場合、例えば市民割引を導入するなどの考えは事業者から示されているか。もし示されていないのであれば、市のほうから提案し、事業者と協議していく余地はあるか。



旧庁舎用地

答 現時点では、事業者からそういう考えは示されていない。この先、温浴施設やコワーキングカフェ等の事業内容で進めることが正式に決定した後に、市の様々な事業とどのように結び付けるか知恵を絞っていくことは市の責務であり、市民に満足していただくことが非常に重要な要素である。まずはどういった形で進めていくかというのは、今、事業者が考えている部分であり、その上で、必要に応じて様々な事業と組み合わせるという判断が成り立つと考える。今後、事業内容がより具体化・明確化された段階で、議会からの提案も受けながら総合的に判断していかたい。